

湯のまち



令和7年1月
山口警察署
湯田交番



作成者 山脇 拓也

1月10日は110番の日

110番は、事件・事故を通報するための緊急ダイヤルです。

警察官を派遣するために必要なことを尋ねますので、落ち着いて教えてください。

○ 通報場所は正確に

事件や事故の現場に、一刻も早くパトカーを到着させるため、現場の住所や近くの目標物（駅、学校、コンビニ、高速道路のキロポスト等）を教えてください。

○ いたずら110番の禁止

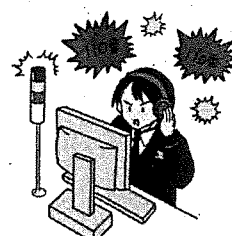
いたずらやうその110番通報は、法律に触れるだけにとどまらず、本当に助けが必要な方への対応に支障が生じるので、絶対にやめてください。

○ 緊急でない用件は#9110などへ

相談や問い合わせなどは、#9110や最寄りの警察署に電話してください。

○ 「110番映像通報システム」の活用を

110番通報の際、通報を受けている警察官から、スマートフォンなどにより、事件・事故の画像や映像の送信をお願いする場合があります。ご協力をお願いいたします。



飲酒運転の根絶

令和6年11月1日から、自転車の運転手に対しても自動車の運転手と同様に、酒気帯び運転の罰則が整備されました。

また、

- お酒を飲んだ人に車両を貸した人
- 車両を運転する人にお酒を提供した人
- 飲酒運転の車両に同乗した人



など、飲酒運転を助長・容認した人にも厳しい罰則が科せられます。

自動車や自転車を運転する人だけでなく、周囲の人も皆で

「飲酒運転しない！させない！」

という意識を持ち、**飲酒運転を根絶**しましょう。



自転車のスマホ・酒気帯び
罰則強化

「ダメ!!」
なからスマホ
「ダメ!!」
酒気帯び運転

令和6年11月1日
道路交通法改正
自転車運転中の新たな罰則

山口県警察

オンライン講習モデル事業の終了

山口県警察では、優良運転者・一般運転者の方を対象に、運転免許証の更新時講習をオンラインで受講できる「オンライン講習モデル事業」を行っていますが、このモデル事業は、令和7年2月28日（金）に終了します。（モデル事業は4道府県のみ実施）

このモデル事業のオンライン講習の受講を希望される方は、2月28日までに講習の受講と更新手続を行ってください。（ただし誕生日が3月1日以降の方は、モデル事業のオンライン講習の受講はできません）

